

2009年9月1日制定
2022年6月1日改定

耐震判定用図書作成要領
ERI 耐震判定委員会
(ERI 九州地区耐震判定委員会)



日本ERI株式会社
本社 評定認定部

ERI 九州地区耐震判定委員会 判定用図書作成要領

本要領は、耐震診断および耐震改修計画（以下「耐震改修計画等」という。）の判定申込みおよび判定用作業の進行に応じて、申請者が作成し、日本ERI株式会社 九州地区耐震判定事務局（以下「事務局」という。）に提出する必要のある図書（以下「耐震判定用図書」という。）に係わる必要事項を定めています。

第1 耐震判定用図書の種類

1-1 耐震判定用図書は、九州地区耐震判定委員会（以下「判定委員会」）および分科会における審議のために必ず提出または提示が必要な資料とします。審議の進捗に伴い必要となる追加資料は、必要に応じて提出をお願いします。

1-2 耐震判定用図書は、以下の5種類とします。

- | | |
|--------------------------|------------------|
| (1) 事前相談用資料 | →→→ 第2 (P. 2) へ |
| (2) 第1回目審査用資料（概要書） | →→→ 第3 (P. 3) へ |
| (3) 第2回目審査（分科会）用資料 | →→→ 第4 (P. 12) へ |
| (4) 第3回目審査（判定委員会）用資料 | →→→ 第5 (P. 12) へ |
| (5) 概要書 最終版（ERI保存用図書）用原稿 | →→→ 第6 (P. 13) へ |

1-3 耐震判定用図書の標準的な提出時期および部数を、以下に示します。

	耐震判定用図書の種類	提出時期	提出部数※1
①	事前相談用資料（事前相談票）	事前相談日当日まで	1部
②	任意評価申請書	事前相談後	1部
③	判定委員会用資料（概要書）	第1回目審査の 7日前の午前中まで※2	2部 P D F版
④	現況調査報告書		適宜
⑤	計算書（アウトプット）		1部
⑥	第1回目審査用資料（概要書）	第1回目審査の 前週金曜日の午前中まで※2	8部程度
⑦	第2回目審査（分科会）用資料 任意評価申請書写し、第1回目審査以降 の指摘事項回答書、別表類、概要書修正 ページ、追加検討資料、参考資料	第2回目審査の 当日持参※2	2部 P D F版
⑧	第3回目審査（判定委員会）用資料 任意評価申請書写し、第1回目審査以降 の指摘事項回答書、別表類、概要書修正 ページ、追加検討資料、参考資料	第3回目審査の 前週金曜日の午前中まで※2	8部程度 P D F版
⑨	審査終了後資料 最終修正版	判定委員会終了後	P D F版
⑩	概要書 最終版（ERI保存用図書）用原稿	評定書発行後	1部 P D F版

※1 提出部数や審査回数が変更になる場合もありますので、事務局までご確認下さい。

※2 判定委員会および分科会は、社会情勢等により WEB 会議（ZOOM）で開催することがあります。また、遠隔地からの申請等で WEB 会議をご希望される場合は事前に事務局までご連絡を下さい。

(WEB 会議の場合は、資料のご提出が対面式の場合より 1 日程度早くなります。)

第2 事前相談用資料の作成方法

事前相談用資料は、耐震判定を申請する前に、申請内容、全体工程、判定手数料、提出資料の作成方法等について、事前に相談するために作成をお願いいたします。

2022.6.1改訂

E R I 耐震判定委員会 事前相談票

相談日： 年 月 日

ERI対応者：

相談者 (連絡先として 連絡が可能な方)	会社名				
	氏名		TEL		
	E-mail		FAX		
物件名称 (建築物名称)					
建築場所					
事業主(建物所有者)	会社名		氏名		
申請者	会社名		氏名		
構造設計者 (診断計算等 の実施者)	会社名				
	氏名		TEL		
	E-mail		FAX		
建物の主な用途	<input type="checkbox"/> 公共(公立)	<input type="checkbox"/> 民間			
	<input type="checkbox"/> 学校	<input type="checkbox"/> 病院	<input type="checkbox"/> 一般庁舎(市民会館含む)	<input type="checkbox"/> 社会福祉施設(保育園・公民館含む)	
	<input type="checkbox"/> 消防庁舎	<input type="checkbox"/> 警察庁舎	<input type="checkbox"/> 戸建住宅	<input type="checkbox"/> 共同住宅	<input type="checkbox"/> 事務所
	<input type="checkbox"/> 工場	<input type="checkbox"/> 店舗等	<input type="checkbox"/> ホテル・旅館	<input type="checkbox"/> 倉庫・物流施設	<input type="checkbox"/> 駐車場
	<input type="checkbox"/> その他	()			
建物の高さ	m	軒の高さ	m		
階数	地上：	地下：	塔屋：		
建築面積	m ²	延べ面積	m ²		
図面の有無	建築図(<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無)		構造図(<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無)		
	構造計算書(<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無)		地盤調査報告書(<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無)		
構造形式	<input type="checkbox"/> RC造	<input type="checkbox"/> SRC造	<input type="checkbox"/> S造	<input type="checkbox"/> W造	
竣工年月	昭和 年 月	判定指標(Iso)		補強目標(rIso)	
診断・改修	<input type="checkbox"/> 診断のみ				
	<input type="checkbox"/> 改修のみ(診断： <input type="checkbox"/> 日本ERI <input type="checkbox"/> 他機関)				
	<input type="checkbox"/> 診断および改修				
診断基準	<input type="checkbox"/> 建防協 RC造・SRC造(<input type="checkbox"/> 2次 <input type="checkbox"/> 3次) <input type="checkbox"/> 建防協 S造 <input type="checkbox"/> 文科省 屋体基準				
	<input type="checkbox"/> 官庁施設の総合診断・改修 <input type="checkbox"/> 耐震改修促進法 <input type="checkbox"/> 時刻歴応答解析 <input type="checkbox"/> その他()				
申請理由	<input type="checkbox"/> 自主 <input type="checkbox"/> 大規模建築物等(危険物施設含む) <input type="checkbox"/> 避難路沿道建築物 <input type="checkbox"/> 防災拠点建築物 <input type="checkbox"/> 促進法認定				
	<input type="checkbox"/> 文科省補助 <input type="checkbox"/> 厚労省補助 <input type="checkbox"/> 地方行政マンション補助 <input type="checkbox"/> その他()				
補助金窓口	<input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し				
	<input type="checkbox"/> 市町村 <input type="checkbox"/> 都道府県 <input type="checkbox"/> 国交省 <input type="checkbox"/> 文科省 <input type="checkbox"/> 厚労省 <input type="checkbox"/> その他()				
改修工法	<input type="checkbox"/> 増設壁 <input type="checkbox"/> ブレース増設 <input type="checkbox"/> パネル増設 <input type="checkbox"/> 柱補強 <input type="checkbox"/> 梁補強				
	<input type="checkbox"/> 外付け <input type="checkbox"/> その他()				
	<input type="checkbox"/> 間柱制震 <input type="checkbox"/> 壁制震 <input type="checkbox"/> ブレース制震 <input type="checkbox"/> オイルダンパー				
免震補強内容	<input type="checkbox"/> その他()				
	<input type="checkbox"/> 鉛入り積層ゴム <input type="checkbox"/> 積層ゴム <input type="checkbox"/> その他()				
判定委員会提出希望月	年 月 日				
評定書受取希望月	年 月 日				
相談者からの特別な事情等があれば記入して下さい。					

※1 物件毎に記載して下さい。

※2 該当事項を記載し、■・△・◆等を記入して下さい。

- ① 建物の棟毎に記載をお願いいたします。3棟以上になる場合は、別の用紙に記載をお願いいたします。
- ② 判定希望の区分を○で囲んで下さい。
- ③ 耐震診断に用いた基準類を○で囲んで下さい。
- ④ 改修工法として計画をしているものを○で囲んで下さい。特殊な工法（第三者機関による評定があるもの）の場合は、その他に記載して下さい。
- ⑤ 申請予定と評定書受領希望について、予定を記載して下さい。
- ⑥ その他として、事前相談時に確認しておきたい事項があれば記載して下さい。

第3 第1回目審査用資料（概要書）の作成方法

3-1 第1回目審査（判定委員会）用資料は、耐震改修計画等の概要を、以下に示す所定の構成にまとめ、建物の棟ごとに1冊にまとめて作成して下さい。

3-2 第1回目審査用資料（概要書）の構成と書式

3-2-1 一般事項

- (1) 構成は、以下の通りとして下さい。
 - a) 表紙
 - b) ERI－耐評第1号様式（任意評価申請書）の写し【事務局の承諾印の無いもの】
 - c) ERI－耐評第2号様式（一般事項および調査・診断・改修概要）【別表-1～5】
 - d) 目次
 - e) 本文
 - f) 参考資料
 - g) その他
 - ・補強工法の技術評価書、技術評価報告書（補強工法が認定工法の場合）
 - ・耐震診断評定時の評定書、議事録（耐震改修判定の場合）

※ 耐震診断判定のみの場合は、c)の別表-5「4. 耐震改修計画の概要」は不要となります。

- (2) 書類は、A4版、縦置き、左綴じとして、綴じた形態として下さい。
ERI－耐評第2号様式には必ずページをつけて下さい。A3版の場合は折り込まないで下さい。
- (3) 資料は案件の棟ごとに綴じ、表紙に「**建物名称**」、「**申請者**」、「**診断設計者**」および「**診断改修設計者**」を明記して下さい。
- (4) 目次は、対応する本文ページを記載して下さい。
- (5) ページ番号は、出来るだけ、章毎（1-1、1-2、…、2-1、2-2、…等）にして下さい。ただし、一度提出して頂いた資料のページについては、ページの増減に関わらずページの振り直しをしないようにお願いいたします。
ページを増やす場合は、枝番（1-1、1-2、1-3、… → 1-1、1-2、1-2-1、1-2-2、

1-3、…等）として下さい。

(6) 別表類の記載方法について、不明な点がある場合は、事務局までお問合せ下さい。

3-2-2 本文の構成

(1) 本文の構成は、原則として、以下の章立てを参考に作成して下さい。

1章 建築物の概要

（建築物の概略の説明）

2章 建築物調査

（建築物の現況調査の方法と結果）

3章 現況建築物の耐震診断

（建築物の耐震診断の方法と結果）

4章 耐震改修計画

（建築物の改修計画と改修後の診断結果）

(2) 各章の構成は、以下の通りとして下さい。

各章の最初のページには該当する別表を添付し、その別表には各章のページ番号も併記して下さい。

1章 建築物の概要

- ① 一般事項：(ERI-耐評第2号様式 別表-1)により作成して下さい。
- ② 構造概要：(ERI-耐評第2号様式 別表-2)により作成して下さい。
- ③ 案内図：方位を明示し、近隣のランドマーク（鉄道の駅等）を含めた地図を添付して下さい。
- ④ 配置図：方位、審査対象建物と他棟の構造種別・階数、位置関係、エキスパンションジョイントの位置とその間隔および建物高さとの比、実測したクリアランス等を明示して下さい。
- ⑤ 全景写真：原則として東西南北の4面とし、建物の状況が分かるようにして下さい。
- ⑥ 現況図：**既存図が判読が困難な場合および既存図と現況が異なる場合は、図面を復元して下さい。**既存図や構造計算時の通り名が現況図（復元図）の通り名と異なる場合は、現況図（復元図）の通り名を併記して下さい。
既存構造図は、可能な限り全て添付して下さい。
 - i) 平面図：各階平面図（同一平面の階は省略可）を、地下・塔屋・付属物も含め、全階添付して下さい。方位を記載して下さい。
 - ii) 立面図：原則として東西南北4面の立面を添付して下さい。

- iii) 断面図：高さ関係を表示して下さい。
- iv) 構造特記仕様書：使用材料が記載されているものを添付して下さい。
- v) 伏図：杭・基礎伏図・各階伏図を、地下階、塔屋階も含め、全階添付して下さい。（方位、X・Y方向を記載して下さい。
耐力壁、RC雑壁、CB壁等が判別できるものとして下さい。接続する隣接棟の1構面を記載して下さい。）
- vi) 軸組図：X・Y方向ともに、各軸の軸組図を全軸添付して下さい。
(耐力壁、RC雑壁、CB壁等が判別できるものとして下さい。接続する隣接棟の1構面を記載して下さい。)
- vii) 部材リスト：杭・基礎・柱・梁・壁・スラブリスト等を添付して下さい。

⑦ 地盤調査結果：柱状図があれば添付して下さい。

2章 建築物調査

- ① 調査結果概要：(ERI一耐評第2号様式 別表-3)により作成して下さい。
- ② 対象建物現況写真（外観、内観）
- ③ 軀体ひび割れ調査結果
 - ・軸組図等を用いて、ひび割れ状況等を図示して下さい。
 - ・**補修の有無またはその予定を記載して下さい。**
- ④ コンクリート圧縮強度試験結果
 - ・圧縮強度試験結果（平均値、標準偏差、推定強度、診断時採用強度等）を一覧表にまとめ、所見を記載して下さい。なお、公的機関証明は必ず添付して下さい。
- ⑤ コンクリート中性化深さの実測結果
 - ・実測結果を一覧表にまとめ、所見を記載して下さい。公的機関証明がある場合は必ず添付して下さい。
- ⑥ 鉄筋調査結果および所見（必要に応じて添付）
- ⑦ 鉄骨調査結果および所見
 - ・外観調査結果（溶接部調査および各部の発錆・腐食状況等）
・UT検査を行った場合は、その結果の書類の抜粋を添付して下さい。
- ⑧ 構造部材の実態調査結果および所見
 - ・軸組・部材調査（S造の場合は、継手部調査等を含む）
・S造の場合は、仕口部、接合部、柱脚等および部材について、実態調査用紙（屋体基準P.17）等を用いて、調査結果をまとめて下さい。
・実態調査写真
写真には、調査部位（階・通り・軸名、部材名）、調査内容・結果および所見を記載して下さい。
- ⑨ 建物不同沈下調査結果および所見
- ⑩ **エキスパンションジョイントの調査結果および所見**

・実測調査結果および離隔距離が判別できる写真を添付して下さい。

- ⑪ 非構造部材・設備機器の調査および所見
- ・C B壁、煙突、広告塔、高架水槽、クリーニングタワー、屋外階段 等
 - ・撤去予定の場合はその旨を記載して下さい。

④、⑤、⑥、⑦については、伏図・軸組図等を用いて、試験片採取位置図および調査位置図を作成し、添付して下さい。

調査結果を、S_D指標、T指標等にどのように反映したかを所見に記載して下さい。

3章 現況建築物の耐震診断

- ① 耐震診断の概要：(ERI－耐評第2号様式 別表-4)により作成して下さい。
- ② 方針、採用した基準および指針、診断次数
- ③ 診断に使用したプログラム名、プログラムのバージョン、製作会社名、および(財)日本建築防災協会等で評価を取得しているものはその評価番号
- ④ モデル化および取扱いの方法

以下のモデル化および取扱いの方法については必ず記載して下さい。

 - ・耐力壁、そで壁、ブレースのモデル化の方法
 - ・構面内（方立壁）および構面外雑壁の剛性、耐力の取扱い
 - ・地震時変動軸力の取扱い、S造・SRC造における柱脚の取扱い、床・梁のレベル差の取扱い、ゾーニングによる検討、屋根面・床面剛性の取扱い、設計者の判断で特別に考慮した部分 等
 - ・建物の平面的な傾斜および部材の平面的・立面的な傾斜による角度補正の取扱い
 - ・S造部材の発錆・腐食状況等の取扱い
 - ・図面のない部分の取扱い 等
- ⑤ 目標構造耐震判定指標（I_{so}）、目標とする終局時累積強度指標と形状指標の積（C_{TU}・S_D）または保有水平耐力に係る指標（q）、地震地域指標（Z）
 - ・Z < 1.0 の場合で、補正が I_{so}に乘じて低減するのではなく、算定された構造耐震指標（I_s）を Z で除して割増す場合は、算定式を記載して下さい。
 - ・地盤指標Gおよび用途係数Uに 1.0 以外の数値を採用する場合は、必ず記載して下さい。
- ⑥ 耐震診断の計算に用いた材料毎の材料種別と材料強度（コンクリート圧縮強度、鉄筋・鉄骨の降伏点強度 等）
- ⑦ 荷重表、建物重量および長期柱軸力図
 - ・仮定荷重一覧
 - ・建物重量等の算定方法（参考とした資料、計算プログラム名、計算プロ

グラムのバージョン名、製作会社名、および旧大臣認定を取得しているものはその認定番号）と算定結果を記載して下さい。なお、階ごとの単位床面積（床面積にはバルコニー等を含める。）当たりの重量を記載して下さい。

- ・外力分布補正係数は、原則 A_i 分布を採用して下さい。

建築基準法の1次設計時設計用層せん断力算定表を添付して下さい。

⑧ 形状指標 S_D

- ・原則として、偏心率（R_e）および剛性率（R_s）を精算して求めた形状係数 F_e および F_s を用いて算定して下さい。

- ・偏心率・剛性率の算定表および重心・剛心位置図を添付して下さい。

⑨ 経年指標 T

- ・鉄骨造以外は必ず経年指標 T の算定表を添付して下さい。

第2次・第3次診断法の減点数集計表は、程度の項目の適用する項目番号○を付けた上で、採用した数値を明確にして下さい。

⑩ S 造の場合は、部材耐力図（必要に応じて添付）

- ・長期応力図および鉄骨部材（仕口部、接合部、柱脚等を含む。）の部材耐力の算定方法と算定結果を含む。

⑪ 診断結果表

- ・ F_u 、 F 、 C 、 E_o （採用した算定式の番号も示して下さい。）、 S_D 、 T 、 I_s 、 $C_{TU} \cdot S_D$ （または q ）、判定等を記載した、診断結果の一覧表を添付して下さい（計算機の出力でも可。採用したケースにマークして下さい。）。

⑫ $C_T - F$ 関係

- ・各階の $C_T - F$ 関係図（グラフ）を添付して下さい（計算機の出力でも可）。
- ・ S 造の場合は、 I_s 値を算定する際の F 値の算定手順および決定要因、算定結果を記載して下さい。

⑬ 破壊モード図

- ・部材および壁開口形状が実状に基づいて入力した診断計算プログラム出力の耐震要素の破壊モード、 F 値、負担せん断力を伏図および軸組図形式の破壊モード図（凡例を記入して下さい。）を添付して下さい。破壊モード図において、診断計算プログラムに直接入力した負担せん断力、 F 値、破壊モード、有効開口長さ等の位置を明確にして下さい。

計算プログラムの出力では不鮮明な場合は、別途作成して下さい。

また、直接入力した部分の根拠を別途記載して下さい。

耐力を考慮した雑壁の位置、破壊モード、 F 値、負担せん断力も別途追記して下さい。

- ・荷重増分解析を採用した場合は、各部材のモデル化、外力分布形状、脆性部材の取扱いの方法、未崩壊部材の取扱い、保有耐力の算定方法（設

定した層間変形角時の耐力またはそれ以前に脆性部材が破壊した時の耐力とする等)、部材の韌性指標の算定方法(設定した層間変形角等)等を記載し、ヒンジ位置図、荷重一変形曲線(Q- δ 曲線)図等を添付して下さい。

⑭ 第2種構造要素の判別

- ・第2種構造要素の判別方針を記載して下さい。
- ・第2種構造要素の候補となる柱の一覧表を添付して下さい。
- ・採用したF値では、第2種構造要素に該当する柱が存在しないことを示して下さい(計算機の出力でも可)。
- ・極脆性柱、せん断柱が第2種構造要素に該当するか否かの所見を記載して下さい。

⑮ 下階壁抜け柱の検討および所見

- ・下階壁抜け柱の検討用軸力の算定方針を記載して下さい。
- ・該当柱の検討結果の一覧表を添付して下さい。
- ・下階壁抜け柱の検討は、地下階も必ず検討して下さい。

⑯ 屋根面・床面の水平荷重伝達能力の検討(必要に応じて添付)

- ・検討方針、屋根面ブレースの部材および接合部の耐力等を記載して下さい。

⑰ 塔屋の耐震診断

- ・診断方針、採用した基準および指針、診断次数
- ・本体に準じて、診断および所見をまとめて下さい。

⑱ 地下階の耐震診断(必要に応じて添付)

- ・地下階(ドライエリアを含む。)の取扱いおよび片土圧の取扱い方法を記載して下さい。
- ・地下階を診断対象としない場合は、剛性・耐力とも高いことを壁・柱量で示すなどして下さい。

⑲ 杖および基礎に対する検討および所見(必要に応じて添付)

⑳ 2mを超える片持ち梁・片持ちスラブ及び突出部の検討

㉑ 非構造部材の検討および所見

- ・コンクリートブロック壁
- ・屋外階段
- ・屋上看板、広告塔、煙突、高架水槽、高さ2mを超える設備機器等
- ・その他の非構造部材の検討

㉒ その他耐震判定に必要と思われる資料

㉓ 診断結果の総合所見

4章 耐震改修計画

- ① 耐震改修計画の概要:(ERI-耐評第2号様式別表-5)により作成して下さい。

- ② 耐震改修計画
 - ・補強計画の方針、補強目標性能、採用する補強工法、補強箇所および箇所数などを具体的に記載して下さい。また、特殊な工法（認定工法等）を採用する場合は技術資料（技術評価書、技術評価報告書等）を添付して下さい。
- ③ 補強概要
 - ・補強部材の配置を伏図および軸組図に記載して下さい。
(カラー表示が望ましい。)
- ④ 補強部材の設計
 - ・補強後の耐震診断の計算に用いた材料ごとの材料種別と材料強度（コンクリート圧縮強度、鉄筋・鉄骨の降伏点強度等）
 - ・補強部材の計算と破壊モード等を添付して下さい。
- ⑤ 補強後の耐震診断の結果
 - ・3章に準じて、補強後の診断結果をまとめて下さい。
- ⑥ 補強計画後の耐震診断の結果に対する所見
- ⑦ 補強設計図（補強設計図として、一式でまとめて下さい）
 - ・図面に作成年月日を記入して下さい。
 - i) 構造特記仕様書
 - ii) 施工標準図
 - iii) 伏図：補強工法の説明、補強部材の配置、スリット位置等を記載して下さい。
 - iv) 軸組図：補強工法の説明、補強部材の配置、スリット位置等を記載して下さい。
 - v) 部材リスト
 - vi) 補強詳細図（実状に基づき作成して下さい）。

3-3 判定委員会・分科会議事録の書式と次回審査までの進め方

- (1) 判定委員会・分科会の議事録は、必ずERI-耐評第7号様式（指摘事項回答書）を使用し、判定委員会・分科会に出席した方が必ず作成して下さい。
- (2) 委員会名称、日時、場所、出席委員名等が不明の場合は、事務局にお問合せ下さい。
- (3) 判定委員会・分科会での指摘と質問は、「指摘及び検討事項（質問等も含む）」欄に記載して下さい。その際、指摘や質問の内容毎に通し番号を付し、内容が明確に分かるように作成して下さい。また、次ページの【参考例】を参考にして作成して下さい。
- (4) 判定委員会・分科会での指摘と質問に対して回答した内容やその後の検討結果などは、「回答及び処置」欄に記載して下さい。その際、「指摘及び検討事項（質問等も含

む)」の質問内容に対応した通し番号を文頭に付して下さい。

- (5) 判定委員会・分科会での指摘または設計者の回答により、判定委員会用資料（概要書）の修正や追加検討資料の提出が求められた場合は、「備考」欄に概要書の修正ページや提出する追加検討資料番号を記載して下さい。
- (6) 追加検討資料は内容が同じであっても案件毎に作成し、追加検討資料が複数となる場合は番号を付して下さい。なお、追加検討資料の番号の重複は避けて下さい。
- (7) 全体の記載について、略語や省略名称等は避け、正式名称にて記載して下さい。
- (8) 次の審査までに、判定委員会・分科会議事録の内容について、担当委員の確認が必要となりますので、判定委員会・分科会終了後1週間を目処に判定委員会・分科会議事録を作成して頂き、事務局までお送り下さい。担当委員による確認後、確認した判定委員会・分科会議事録を送付いたします。

指 摘 事 項 回 答 書

参考例

開催回、審査回数、出席委員名については事務局にお問合せ下さい。					
第199回 九州地区 耐震判定委員会 (第1回目審査)		九州地区 第1回 分科会 (第2回目審査)		第200回 九州地区 耐震判定委員会 (第3回目審査)	
第XXX回 九州地区 耐震判定委員会 (第x回目審査)	日時	令和YY年 YY月YY日 YY時YY分 ～YY時YY分	場所	日本ERI(株) 福岡支店 会議室	判定委員会 出席者
件名	ERI-UIA00000 XXX市民会館ホール棟				E R I 事務局 X X
提出資料	委員会の場合： 耐震判定委員会（判定委員会資料）：○部 及び 同PDF版 分科会の場合： 分科会概要書：○部及び同PDF版				申請者 株式会社X Y設計事務所 X X、Y Y 出席者全員、協力業者名も記載して下さい。
指摘及び検討事項（質問等も含む）		回答及び処置			備考
1. 別表-1（隣接建物欄）：付属棟○○について記載して下さい。 2. 別表-4-1（耐震診断の結果欄）、P.3-50：Is値の整合が取れていないため、修正して下さい。 3. P.3-20：△△について検討して下さい。		1. 記載致します。 2. 修正します。 3. 追加検討資料を提出します。			別表-1 別表-4-1、P.3-50 追加検討資料1
<ul style="list-style-type: none"> ・指摘内容は、概要書のどこを見た指摘か分かるように、文頭に該当する別表や概要書の該当ページ等を記載して下さい。 ・質問の主旨が分るように記述して下さい。 ・「です、ます」調で記述して下さい。 ・略語、略称等は避けて下さい。 ・質問内容がよく分らない場合はお問い合わせ下さい。 ・質問の順に拠らず、該当ページ順に記述して下さい。 		<ul style="list-style-type: none"> ・回答内容は、具体的に内容を記述して下さい。 ・修正の場合は、修正内容を簡潔に記述して下さい。 ・「です、ます」調、現在形で記述して下さい。 ・略語、略称等は、正式名称にて記述して下さい。 			<ul style="list-style-type: none"> ・指摘に対する別表概要書の追記・修正ページを全て記載して下さい。また、修正ページがない場合は、「-」を記載して下さい。 ・追加ページは枝番にして下さい。 ・追加検討資料は連番にて作成して下さい。
ページ番号は、審査回数が分るように記載して下さい。 ・第1回目審査 →→→ 判定1-(ページ) ・第2回目審査 →→→ 判定2-(ページ)					

判定x-1

第4 第2回目審査（分科会）用資料の作成方法

- (1) 構成は、「3-2 第1回目審査用資料（概要書）の構成と書式」を参考に作成して下さい。
- a) 表紙
 - b) ERI－耐評第1号様式（任意評価申請書）の写し〔事務局の承諾印付のもの〕
 - c) 指摘事項回答書（第1回目審査以降の議事録）（ERI－耐評第7号様式）
 - d) 別表-1～5（一般事項および調査・診断・改修概要）（ERI－耐評第2号様式）
 - e) 第1回目審査用資料（概要書）の修正・差替え該当ページ
 - f) 追加検討項目一覧表
 - g) 追加検討資料
 - h) 参考資料
- (2) 「指摘事項回答書」は、「3-3」にて担当委員の確認済みのものを添付して下さい。
- (3) 「第1回目審査用資料（概要書）の修正・差替え該当ページ」は修正箇所が分かるように表示（丸で囲む、雲で囲む等）し、ページ順に綴じて下さい。
- (4) 「追加検討項目一覧表」は、事前相談時の添付ファイル内にある様式により作成して下さい。
- (5) 「追加検討資料」は、資料毎にページ番号（追1-1、追1-2、…等）を付して、綴じて下さい。
- (6) 「参考資料」は、判定委員会・分科会にて提出を求められた資料等になりますので、担当委員の指示に従って準備して、綴じて下さい。
- (7) 第2回目審査（分科会）の議事録の作成方法は、「3-3 判定委員会・分科会議事録の書式と次回審査までの進め方」を参照して下さい。

第5 第3回目審査（判定委員会）用資料の作成方法

構成・書式等は「第4 第2回目審査（分科会）用資料の作成方法」を参考して、作成して下さい。

第6 概要書最終版（ERI保存用図書）用原稿の作成方法

6-1 概要書最終版用原稿の作成

第3回目審査（判定委員会）で決裁され、評定書の発行後、概要書最終版（ERI保存用図書）用の製本原稿の準備をお願いいたします。製本原稿の作成部数は1部とし、PDF版も作成して下さい。原稿の提出方法は、必要部数を製本せずにバラの状態（A3版原稿は折り込んで下さい。）でお願いいたします。製本の表紙等は製本の型式を合わせるため、ERIにて作成いたします。

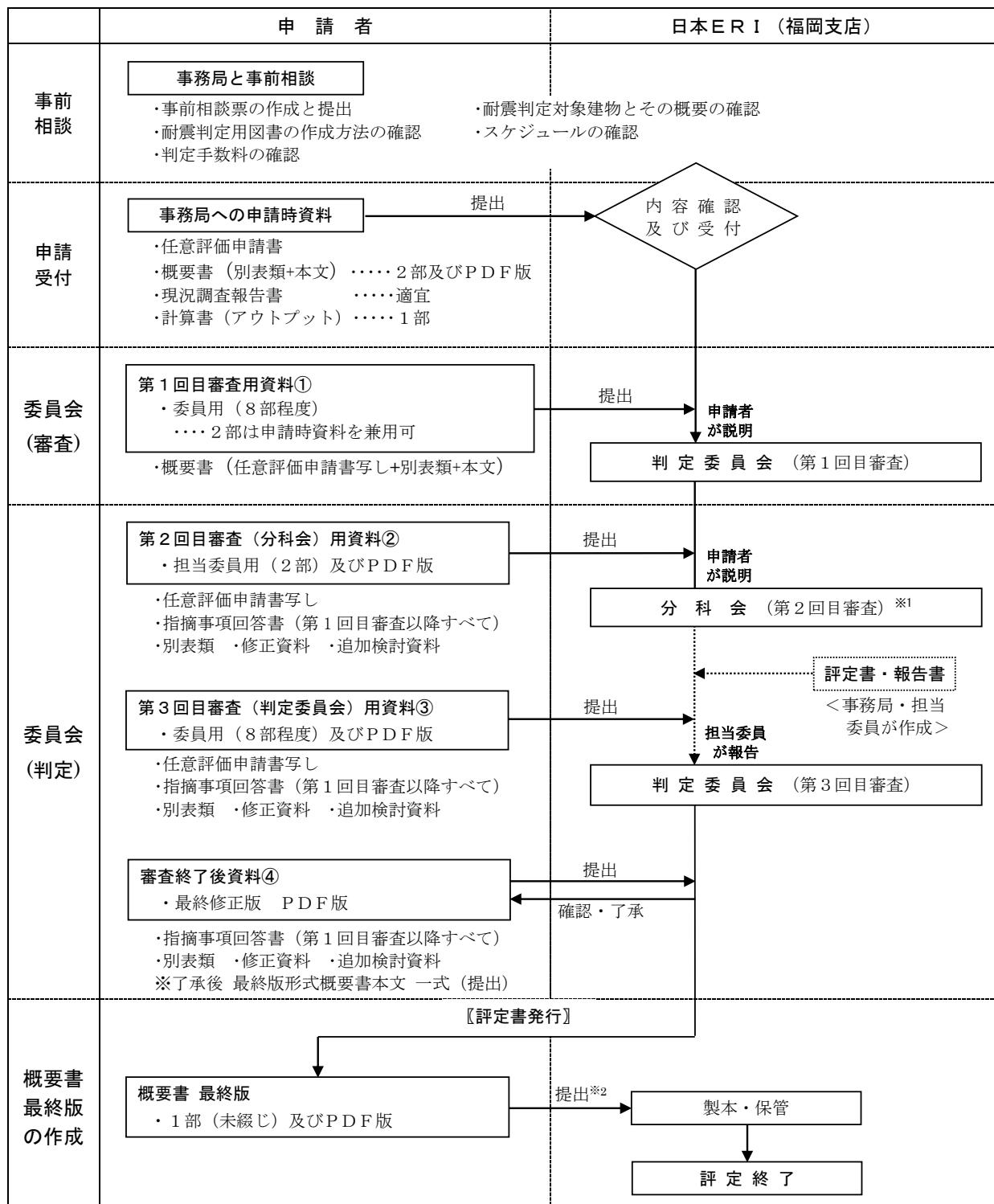
6-2 概要書最終版（ERI保存用図書）は、建物の棟ごとに作成をお願いいたします。

6-3 概要書最終版（ERI保存用図書）の構成と書式

概要書最終版（ERI保存用図書）の構成は、原則として、以下の通りとして下さい。例外として、申請者の都合により構成の変更が必要な場合はご相談下さい。

- a) 表紙（最終的にはERIにて作成させていただきますが、申請者名称や設計者名称を確認させて頂くために作成をお願いいたします。）
- b) ERI-耐評第1号様式（任意評価申請書）の写し〔事務局の承諾印付のもの〕
- c) 評定書（写し）
- d) 報告書（鏡および本文の写し）
- e) ERI-耐評第2号様式（一般事項および調査・診断・改修概要）〔別表-1～5〕
- f) 目次
- g) 本文（最終修正および差替え済みのもの一式）
- h) 追加検討項目一覧表
- i) 追加検討資料
- j) 参考資料
- k) その他（耐震改修判定時のみ）
 - ・補強工法の技術評価書、技術評価報告書（補強工法が認定工法の場合）
 - ・耐震診断評定時の評定書、議事録（耐震改修判定の場合）
- l) 指摘事項回答書（判定委員会・分科会の議事録）（ERI-耐評第7号様式）

【評定フロー（九州地区耐震判定委員会）】



※1 審査状況により、適宜開催いたします。

※2 概要書 最終版は、以下の ERI 本社耐震判定委員会事務局に、直接郵送して下さい。

〒107-0052 東京都港区赤坂 8-10-24 日本ERI(株) 評定認定部 耐震判定委員会事務局

TEL : 03-5775-2405 メール : hyotei@j-eri.jp

※3 判定委員会および分科会は、社会情勢等により WEB 会議（ZOOM）で開催することができます。

また、遠隔地からの申請等で WEB 会議をご希望される場合は、事前に事務局までご連絡下さい。

（WEB 会議の場合は、資料のご提出が対面式の場合より 1 日程度早くなります。）